

令和7年度 神奈川県立荏田高等学校不祥事ゼロプログラム

神奈川県立荏田高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立荏田高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 課題及び目標・行動計画

今年度の課題は

- ① 法令遵守意識の向上
- ② 職場のハラスメントの防止
- ③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止
- ④ 体罰、不適切な指導の防止
- ⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
- ⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑧ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑨ 財務事務等の適正執行とし、目標・行動計画は別紙のとおり定める。

不祥事防止のための全職員を対象とした研修会（職員会議）及び個別面談を積極的に行う。

3 検証及び評価

（1）中間検証

2及び別紙に規定する行動計画について、令和7年10月までに実施状況を確認し、必要に応じた補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画の修正を要する場合は修正を行う。

（2）最終検証及び全体評価

2及び別紙に規定する行動計画について、令和8年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。

（3）次年度プログラムの策定

3（2）を基に次年度の目標設定を行い、令和8年度不祥事ゼロプログラムを策定し、公表する。

4 実施結果

3（2）の検証をふまえ、実施結果をとりまとめの上、教育局行政課の求めに応じ送付等する。

5 事故防止会議

企画会議をもってこれに充てる。

6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。